（様式2）

事　案　調　書（決　定　会　議）

審議日　令和6　年　10　月　31　日

案件名	相模原駅北口地区土地利用計画に係る民間提案募集について

所　管	都市建設	局区	-	部	相模原駅周辺まちづくく	課	担当者		内線	

事案概要

令和7年夏頃に策定予定の相模原駅北口地区土地利用計画の検討にあたり、民間提案募集の取組を進めているが、提案が出揃ったため、その概要を共有するとともに、各提案の課題や取り入れる内容等について検討するもの。

審議事項（庁議で決定したいこと及び想定（希望）している結論）	民間事業者からの提案について報告するもの。
審議結果（政策課記入）	○原案のとおり報告内容を承認し、上部会議へ付議する。

<table>
<tr><td rowspan="4">事業効果
総合計画との関連</td><td>事業効果</td><td colspan="6">相模総合補給廠一部返還地のまちづくりを進めることにより、相模原駅周辺地区全体の発展の起爆剤となり、補給廠の全面返還の布石となることが期待できる。
また、国有地である当地区が国から民間事業者へ直接売却等処分される際、民間活力を最大限に生かすことができる。</td></tr>
<tr><td>効果測定指標</td><td colspan="2">なし</td><td>施策番号</td><td colspan="3">23</td></tr>
<tr><td></td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>事業効果年度目標</td><td>土地利用計画の検討
➡民間事業者提案を踏まえ、土地利用計画骨子の取りまとめ</td><td>土地利用計画の策定</td><td>（参考）
事業経費の精査、
予備設計、
B/Cの算定　など</td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

事業スケジュール　/　事業経費・財源　/　必要人工

○事業スケジュール

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実施内容							

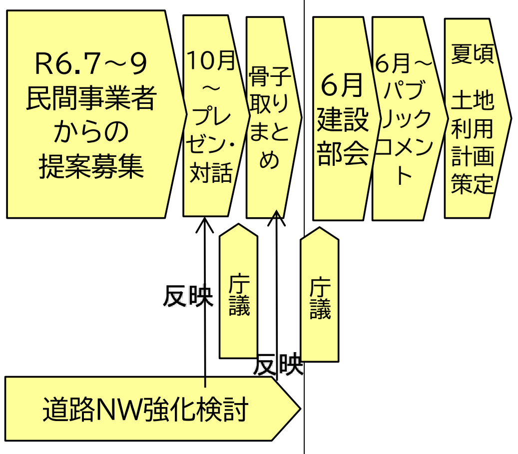

○事業経費・財源　　　　　　　　　　反映　　　　　　　　　　（千円）

項目		補助率/充当率	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
事業費（　　　費）			110,162	92,750	221,670	308,500			
	うち任意分								
特財	国、県支出金								
	地方債								
	その他								
一般財源			110,162	92,750	221,670	308,500	0	0	0
	うち任意分								
捻出する財源※2									
一般財源拠出見込額			110,162	92,750	221,670	308,500	0	0	0
元利償還金（交付税措置分を除く）									

捻出する財源概要	
税源涵養（事業の税収効果）	国有地である当地区が民間事業者に対して売却されることにより、固定資産税等の収入が見込まれる

○必要人工（事業実施に当たり、新たな人員配置を求める場合のみ記入）　　　　（人工）

項目		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実施に係る人工	A	5	6	7	7			
局内で捻出する人工※	B							
必要な人工	C=A-B	5	6	7	7	0	0	0
局内で捻出する人工概要								

SDGs 関連ゴールに○	1	2	3	4	5	6	7	8	9
								○	○
	10	11	12	13	14	15	16	17	
		○						○	

日程等調整事項						
条例等の調整			議会提案時期		報道への情報提供	なし
パブリックコメント	あり	時期	R7.6	議会への情報提供	部会	

事前調整、検討経過等

調整部局名等	調整内容・結果
R6.10.11	相模原駅北口地区土地利用計画実務者会議（調整会議の代替として開催）で了承
R6.10.15	相模原駅北口地区土地利用計画庁内調整会議で了承

備　考	

庁議におけるこれまでの議論	
調整会議の主な議論 （10/10）	【3つのケース案の絞込みについて】 今回の民間提案募集では、3つのケースそれぞれについて提案があり、今後、プレゼンテーション・対話を通じて1つのケースに絞り込む必要がある。そのためには市として何がやりたいことなのかを整理しておく必要がある。 【周辺道路ネットワーク整備について】 今回集まった提案には、周辺道路ネットワークの整備が必要と考えられる提案が多数あった。周辺道路ネットワークの整備と最終的に目指すまちとの整合性をはかる必要がある。 【プレゼンテーション・対話における各担当課からの質問について】 プレゼンテーション・対話において審査を実施する審査・検討委員会の構成員に都市建設局長及びリニア駅周辺まちづくり担当部長が入っているため、庁内の意向や質問については、局部長を通じて反映させる。 【提出された提案書のまとめ方について】 提出された各提案内容にある各機能の施設一覧があると分かりやすい。

相模原駅北口地区土地利用計画に係る民間提案募集について

資料１

民間提案募集実施要領の公表、事前説明会　※7月

参加申込提案　※８月９日〆切

１３者

提案数　※９月２７日〆切

１２者

にぎわい機能を備えた中層低密度・ライフ重視ケース　**２者**
職住近接構想高密度・イノベーション重視ケース　**５者**
スタジアム･商業を核とした高層高密度・交流重視ケース　**５者**
※スタジアムを含む提案は　**４者**

プレゼンテーション　※１０月２８日、２９日

１０者

※書面審査不通過、辞退　各１者

相模原駅北口地区土地利用計画に係る民間提案募集について

資料１

【Ａ者】ケース３ イノベーション重視 職住近接高層高密度

主な施設

〇多世代型共生住宅
〇次世代型商業施設
〇医療センター、研究施設
〇ホテル、教育施設
〇センターステージ

提案の特徴・特筆すべき点

〇交流ハブに力点をおき、”ハブ”であることを意識し、イノベーションの核としての位置づけ。

〇各機能への特徴付けの提案。教育・研究、ウェルネスなどの独自ゾーニングを提案。

〇段階的まちづくりのイメージが比較的しやすい。

【Ｂ者】ケース２ ライフ重視 にぎわい機能を備えた中層低密度

主な施設

〇集合住宅、サ高住
〇地域密着商業施設
〇オフィスビル
〇ホテル、ホール、図書館
〇中庭、緑の歩行者空間

提案の特徴・特筆すべき点

〇低容積率で、穏やかな集客の機能構成。環境負荷、交通負荷が相対的に小さい。

〇市民利用を重視した機能構成。

〇ヒューマンスケールの一方策としてのグリッドプランの採用。

〇段階的まちづくりがイメージしやすく、現状の周辺道路網でも成立しやすい提案。

相模原駅北口地区土地利用計画に係る民間提案募集について

【C者】ケース２ ライフ重視
にぎわい機能を備えた中層低密度

主な施設

○マンション（６棟）
○体験型商業施設
○インキュベーション施設･フィールド
○地域型ホール
○都市農園、イベント広場

提案の特徴･特筆すべき点

○交流ハブに力点をおき、ファーミング（農）を中心には周囲の施設と連携するもので、独自性のある提案。
○住宅をメインとした現実性のある機能構成。
○緑地の多面的機能を引き出す提案。
○低中密度の街並みで、交通負荷やエネルギー負荷が相対的に小さい。
○段階的まちづりがイメージしやすく、現状の周辺道路網でも成立しやすい提案。

【D者】ケース３ イノベーション重視
職住近接高層高密度

主な施設

○タワーマンション
○大型商業･エンタメ･発信拠点、生活利便店舗
○データセンター、イノベーション施設
○駅前公園イベント広場
○立体公園

提案の特徴･特筆すべき点

○大規模蓄電池の導入とエネルギーマネジメントと交流ハブの一体化の提案。

○脱炭素を標榜するまちとしてのシンボルづくりの提案。

○駅前交通広場と交流にぎわい機能の一体化。

○周辺道路網整備にあわせた段階的まちづくりの提案。（当面は交流ハブとデータセンター、住宅によるまちづくり）

相模原駅北口地区土地利用計画に係る民間提案募集について

【E者】ケース３ イノベーション重視 職住近接高層高密度

主な施設

○高層マンション、賃貸住宅
○大型商業施設
○産・学連携施設
○メーカーラボ、温浴施設、ホテル
○屋上広場

提案の特徴・特筆すべき点

○大規模商業施設による交流に特化。

○大型商業施設が、業務開発共創機能、交流ハブ機能を包含。

○地域住民、市民の参加を重視した交流ハブの提案。

○モビリティハブなど新しい交通手段の取り込み。

【G者】ケース７ 交流重視 スタジアム・商業を核とした高層高密度

主な施設

○中層マンション、戸建て
○大型ショッピングセンター
○コワーキングスペース
○アーバンスポーツ施設
○駅前広場と店舗が一体化した公園

提案の特徴・特筆すべき点

○大規模商業施設による交流に特化。

○当該機能による広域的な集客力、にぎわいに期待が持てる。

相模原駅北口地区土地利用計画に係る民間提案募集について

【H者】ケース７ 交流重視
スタジアム・商業を核とした高層高密度

主な施設

○高層マンション

○大型複合商業施設

○国際単科大学､レンタルラボ､コンベンション

○全天候型スタジアム･アリーナ

○国際交流広場

提案の特徴･特筆すべき点

○｢英語と芸術の街｣、また、海外大学誘致といった独自性のある提案。

○スタジアムや商業機能、教育機能等によるにぎわいに期待が持てる。

○橋本駅周辺との連携を重視し、多様な交通手段の提案。（ロープウェイ、地下道＆自動運転）

【Ｉ者】ケース７ 交流重視
スタジアム・商業を核とした高層高密度

主な施設

○マンション

○ショッピングセンター

○オフィス棟（市役所移転も視野）

○球技スタジアム

○オープンスペース

提案の特徴･特筆すべき点

○スタジアムを核に大規模商業、宿泊機能などの多様な交流機能を複合化。

○広域的な集客力、にぎわいに期待が持てる。

○交流ハブでのアクティブティへの提案が豊富。交流ハブの機能を付加した駅前交通広場の提案。

相模原駅北口地区土地利用計画に係る民間提案募集について

【J者】 ケース７ 交流重視
スタジアム・商業を核とした高層高密度

主な施設

○高層マンション
○ショッピングセンター
○インキュベーション施設
○スタジアム
○駅前大規模広場

提案の特徴・特筆すべき点

○スタジアムや商業によるにぎわい・交流に期待が持てる。

○グリーンインフラを意識し、市民参加型の管理など、市民参加を積極的に取り入れる。

【K者】 ケース７ 交流重視
スタジアム・商業を核とした高層高密度

主な施設

○高層マンション
○ショッピングセンター
○イノベーション施設
○スタジアム
○デッキ上の交流広場、駅前イベント広場

提案の特徴・特筆すべき点

○スタジアムほか商業との組み合わせにより、賑わい、拠点性に期待が持てる。

○スタジアムは各種イベントや小中学校の利用を想定し、周辺環境との調和の観点から夜間利用は想定しない。

（様式2）

事　案　調　書（決　定　会　議）

審議日　令和6　年　10　月　31　日

案 件 名	リニアまちづくり推進本部会議等の設置について								
所　　管	都市建設	局区		部	リニアまちづくり	課	担当者		内線

事案概要

首都圏南西部における広域交流拠点の形成を通じて、人や企業が集い交流する魅力あふれるまちの実現に取り組んでいるところ。関連する本市の取組を加速し、総合的に推進するため、リニア駅周辺のまちづくりや関東車両基地の設置を見据えた各分野における取組に係る庁内横断的な検討組織を設置するもの。

審議事項 （庁議で決定したいこと及び想定（希望）している結論）	○リニアまちづくり推進本部会議の構成及び所掌について ○リニアまちづくり推進連絡調整会議の構成について
審議結果 （政策課記入）	○継続審議とする。

事業効果 総合計画との関連							
事業効果	総合計画に掲げる「活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち」の実現に向けた各取組に係る庁内連携の強化や意思決定の迅速化による各取組の一層の推進						
効果測定指標	なし		施策番号	21，23，25ほか			
	R6	R7	R8				
事業効果 年度目標							

事業スケジュール　/　事業経費・財源　/　必要人工

○事業スケジュール

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実施内容	庁内調整 → 事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施 →

・推進本部会議等を適宜開催
・リニア駅周辺のまちづくりや、リニア駅、関東車両基地の設置を見据えた各分野における取組について検討

○事業経費・財源　（千円）

項目		補助率/充当率	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
事業費(　　　費)									
	うち任意分								
特財	国、県支出金								
	地方債								
	その他								
	一般財源		0	0	0	0	0	0	0
	うち任意分								
捻出する財源※2									
一般財源拠出見込額			0	0	0	0	0	0	0
元利償還金(交付税措置分を除く)									

捻出する財源概要	
税源涵養 （事業の税収効果）	

○必要人工(事業実施に当たり、新たな人員配置を求める場合のみ記入)　（人工）

項目		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実施に係る人工	A	1	1	1	1	1	1	1
局内で捻出する人工※	B							
必要な人工	C=A-B	1	1	1	1	1	1	1
局内で捻出する人工概要								

SDGs 関連ゴールに○	1	2	3	4	5	6	7	8	9
								○	○
	10	11	12	13	14	15	16	17	
		○							

日程等 調整事項	条例等の調整	なし	議会提案時期		報道への情報提供	記者会見
	パブリックコメント	なし	時期		議会への情報提供	資料提供 / 令和6年11月

事前調整、検討経過等	
調整部局名等	調整内容・結果
政策課	庁議の内容について【調整済み】
総務法制課	議会への情報提供について【調整済み】
関係課長打合せ会議(令和6年10月21日※)	リニアまちづくり推進本部会議の構成等について【調整済み】

備　考	※出席課：政策課、ｼﾃｨﾌﾟﾛﾓｰｼｮﾝ戦略課 、観光政策課、総務法制課 、財政課 、危機管理課、スポーツ推進課 、文化振興課 、地域経済政策課、産業支援・雇用対策課 、創業支援・企業誘致推進課 、ゼロカーボン推進課、都市建設総務室 、都市計画課 、道路計画課、緑区役所地域振興課 、教育総務室 、消防総務課

庁議におけるこれまでの議論	
調整会議の主な議論 （10/28）	【庁議機能を兼ねることについて】 ○（政策課長）確認であるが、庁議を兼ねるということは、リニアまちづくり推進本部会議（以下「本部会議」という）が庁議の戦略会議相当、リニアまちづくり推進幹事会議（以下「幹事会議」という）が決定会議相当、その下のリニアまちづくり推進連絡調整会議（以下「連絡調整会議」という）が調整会議相当という認識でよろしいか。 →（リニアまちづくり課長）幹事会議と本部会議を意思決定の場にしたいと考えている。事案については、連絡調整会議を経ているものが主なものとなるイメージである。 →（政策課長）庁議と同じ位置づけにするには、調整会議相当はどのように整理するのか。 →（リニアまちづくり課長）必ずしも庁議で言う調整会議、決定会議、戦略会議、という3つのステップを踏むとは考えておらず、庁議機能を兼ねるものであるが、幹事会議が、決定会議の位置づけと考えている。つまり、調整会議を省略して意思決定を図っていきたい。 ○（政策課長）本件は、決定会議、戦略会議を兼ねるという話であることから、上部会議に付議することが想定されるため、上部会議において承認されれば良いが、調整会議を省略して承認するかは改めての判断である。学校給食課が所管する給食の本部会議は、スピード感を持って進めていきたいことから戦略会議と本部会議を兼ねるということで位置づいている。スピード感を持つことから毎月開催している。本件も同様のスピード感を持ちたいというのであれば、本提案のままでよい。 →（リニアまちづくり課長）スピード感を持って進めたいが、毎月定期的に開催することは決めていない。 ○（政策課長）都市建設局では、今後も類似する事業については、同様の方法で進めていくのか。 →（都市建設総務室長）例えば麻溝台・新磯野地区に関しては、頻繁に意思決定を図ることは想定していないが、このリニア駅周辺については、すぐに決定する必要性が多くなっていくことが想定されており、スピード感を持つ必要性は他のまちづくりとは別格と捉えている。 →（リニアまちづくり課長）頻度もあるが、関係者協議が多く、タイミングを合わせていくには、庁議に合わせることが難しいことが多々見込まれる。そのため、そこはスピーディーに進めたいと考えている。 ○（政策課長）趣旨は承知した。庁議規則や庁議マニュアルに沿った形に整えていただく必要があり、資料を修正いただきたい。差し戻しの話については、差し戻す会議体がないことから、幹事会議において常に継続審議とするのか、又は差し戻しを認めないかしかない。その運用は資料に明記すること。スピード感を持って進めたいという趣旨であれば、本調整会議においては否定するものではないが、その部分も資料に含めていただいた上、実際の運用もわかるようにしていただきたい。その上で、案ではあるが、要綱についても修正いただきたい。また、庁議を兼ねるということであり、公表のスタイルや議会の調査依頼も庁議と全て同じようにしていただきたい。 →（リニアまちづくり課長）承知した。 【連絡調整会議について】 ○（経営監理課長）組織体が大所帯の印象があるが、意見交換をして課題をクリアしてくような場は別途部会を想定しているのか。 →（リニアまちづくり課長）例えば、景観、環境、防災など、各テーマに合わせた専門部会を設け、コアメンバーで議論した後に連絡調整会議で共有し、その後、幹事会に諮るものと想定している。 ○（財政課長）本部会議から差し戻しとなった場合の受け皿としては、連絡調整会議ではなく部会となるのか。 →（リニアまちづくり課長）あくまでも連絡調整会議は情報共有の場であり、指摘を受けた項目で、部会に諮ることを想定している。 ○（経営監理課長）参考資料2の要綱について、第7条に「幹事会議は、本部会義へ付議する事項に係る個別調整等を行うため、連絡調整会議を置く」となっており、情報共有という説明と合わないのではないか。 →（リニアまちづくり課長）指摘のとおりであり、修正する。 ○（シティプロモーション推進課長）部会は、経済産業や観光部会のほかに設置するのか。 →（リニアまちづくり課長）主にまちづくりガイドラインで土地利用項目を設けているようなものは想定している。イメージしているのは、産業、観光、交通、景観、環境、防災である。それ以外でも、連絡調整会議の意見を踏まえ、随時、臨機に立ち上げる必要があると考えている。 ○（総務法制課長）連絡調整会議が情報共有の場であり、そこに部会を設置し検討すると言うが、部会に差し戻すというのはあり得ないと考える。また、頻度の話については、庁議マニュアルにおいて、決定会議は月1回必ず開くものとなっている。庁議相当となると、やはり月1回の開催は必須になるのではないか。 【想定される審議事項について】 ○（経営監理課長）現状で想定される審議事項はあるのか。 →（リニアまちづくり課長）まずはキックオフとして現状報告を行い、情報共有を図りたい。既に産業施策については、経済部局と調整していることから、その経過も含めて報告することや、来年度以降の組織体制等についても検討したい。 【必要人工について】 ○（人事・給与課総括副主幹）既に要求されている中に今回の1人工は含まれているのか。 →（リニアまちづくり課長）入っていない。新たな要求である。 →（人事・給与課総括副主幹）査定での判断となる ≪原案のとおり上部会議に付議する。 ただし、庁議の意見を踏まえ、資料を一部修正すること。≫

リニアまちづくり推進本部会議等の設置について

潤水都市 さがみはら

事業効果

推進本部会議等設置前

推進本部会議等設置後

目指すまちの姿

リニア駅周辺のまちづくり

まちづくりガイドライン策定に当たっては関係課長打合せ会議を開催するなど個別に案件調整

目指すまちの姿実現のため各分野における取組の連携を強化。会議体の設置により検討を加速し、時宜を得た意思決定を行う。

リニア駅、リニア車両基地の設置を見据えた各分野における取組

「活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち」

所掌事項

（1）リニア駅周辺まちづくりに関すること。
（2）関東車両基地の設置を見据えた各取組に関すること。
（3）その他必要な事項に関すること。

① ゲート機能を念頭に置いたリニア駅前の土地利用
（各分野の施策を実現するために駅前空間をどう活用するか）

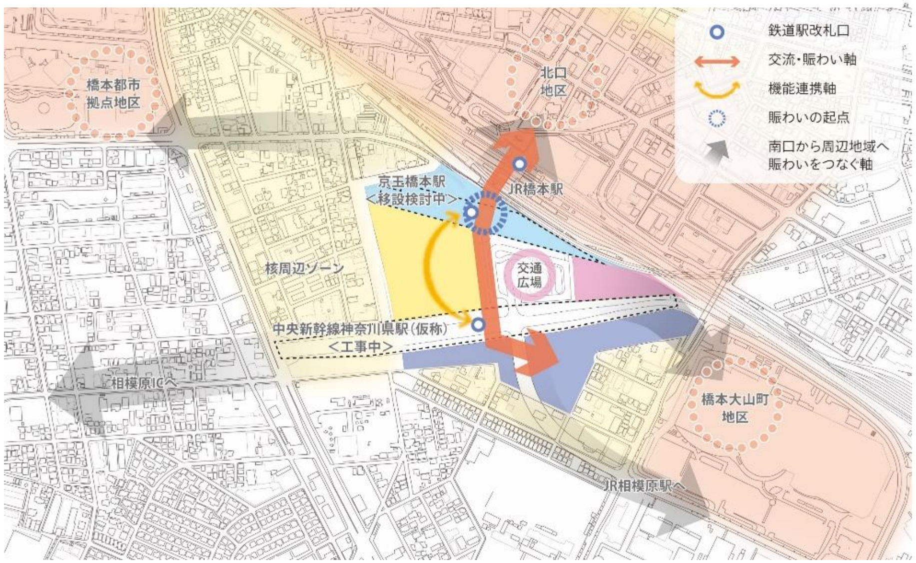

相模原市リニア駅周辺まちづくりガイドラインより

② リニア駅等の設置を契機とした各分野の取組
（各分野の施策の推進や地域資源の磨き上げ）

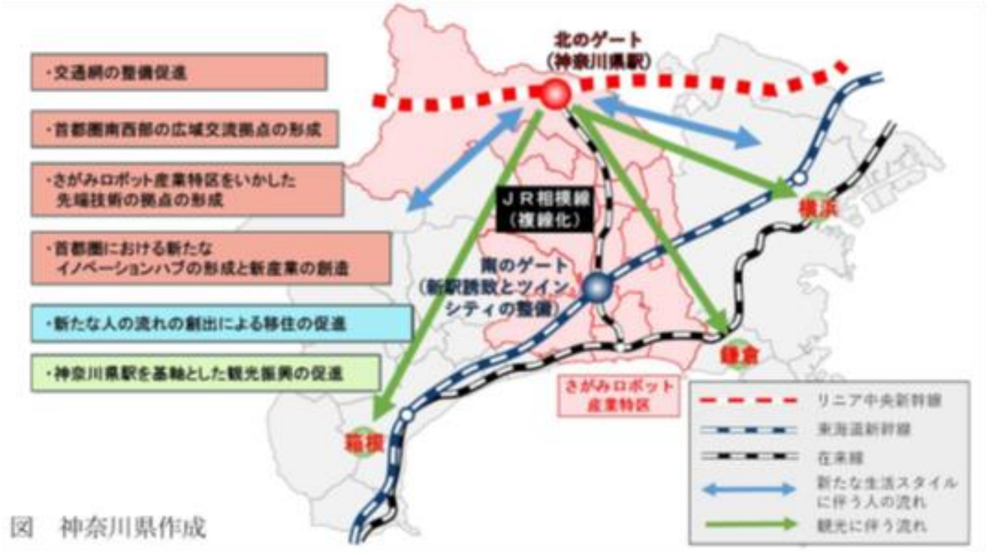

リニア開業に伴う新たな圏域形成に関する関係府省等会議資料より

リニアまちづくり推進本部会議等の設置について

運営体制

【運営】

（1）推進本部会議、推進幹事会議の2段構成とし、それぞれ戦略会議、決定会議と同等の位置付けとする。

（2）議案の承認は、推進本部会議又は推進幹事会議が行う。

（3）別に連絡調整会議を設置し、必要に応じて専門部会を設置する。

【運用】

（1）推進幹事会議は、議案を審議し、推進本部会議への付議の可否を判断する。否の場合は継続審議し、再度提案する。

（2）推進本部会議は、議案を審議し、承認の可否を決定する。否の場合は、推進幹事会議に差し戻す。推進幹事会議は再度審議し、推進本部会議に提案する。

（3）推進本部会議、推進幹事会議の結果は市ホームページで公開する。

リニアまちづくり推進本部会議等の設置について

潤水都市 さがみはら

運営体制

【立案・審議等の流れ】

リニアまちづくり推進本部会議

推進本部会議

③議案が可
⇒承認

③議案が否
⇒幹事会議へ差戻

推進幹事会議

②議案が可
⇒推進本部会議に付議又は承認

②議案が否
⇒継続審議
③議案が否
⇒再審議

①事務局(リニアまちづくり課)が議案を取りまとめ提案

連絡調整会議

専門部会A　専門部会B　専門部会C

潤水都市 さがみはら

運営体制

【議案について】

（1）地権者、民間事業者等、外部関係者との協議の進捗等に応じて、適宜、速やかに立案、決定できるよう、一定の頻度で開催することとする。

（2）予定する議案は、地権者（民間事業者、神奈川県）による開発、土地処分に係る公募条件の整理など、民間開発の円滑な誘導に資する、各分野の施策等に関する事項。

ア　まちづくりルール（地区計画、景観計画など）
イ　公共空間（道路、公園等）の整備方針
ウ　経済、観光、環境等に関する各施策の方針等

潤水都市 さがみはら

運営体制

【議案について】

（3）当面の議案（予定）

R6年度下半期	R7年度

- リニアまちづくりの情報共有、情報発信について
- 地区計画・景観計画など（まちづくりルール）
- （仮）民間開発の円滑な誘導に向けた方策検討
- 道路、公園など公共空間の整備方針
- 環境、防災に関するルールづくり
- 産業施策の方向性
- 産業施策の具体化
- リニア駅、関東車両基地の設置を見据えた観光振興の取組検討
- 鳥屋地区の観光振興、地域振興（旧鳥屋小学校校舎の利活用、地域要望への対応等）

リニアまちづくり推進本部会議等の設置について

構成

推進本部会議

本部長	市長
副本部長	副市長（３副市長）、教育長
本部員	市長公室長、総務局長、財政局長、危機管理局長、市民局長、こども・若者未来局長、環境経済局長、都市建設局長、緑区長、教育局長、消防局長

推進幹事会議

幹事長	副市長（都市建設局を所管する副市長）
副幹事長	環境経済局長、都市建設局長、緑区長
幹事	市長公室長、総務局長、財政局長、総合政策・地方創生担当部長、SDGｓ・シビックプライド推進担当部長、財政担当部長、副危機管理監、スポーツ・文化担当部長、経済担当部長、ゼロカーボン・資源循環推進担当部長、リニア駅周辺まちづくり担当部長、まちづくり推進部長、土木部長、緑区副区長、学校給食・規模適正化担当部長、生涯学習部長、消防部長、警防部長

潤水都市 さがみはら

構成

リニアまちづくり推進連絡調整会議（併せて設置）

座長	リニア駅周辺まちづくり担当部長
副座長	経済担当部長、緑区副区長
構成員	政策課長、広域行政課長、経営監理課長、観光政策課長、シティプロモーション戦略課長、総務法制課長、人事・給与課長、財政課長、危機管理課長、スポーツ推進課長、文化振興課長、こども・若者政策課長、地域経済政策課長、産業支援・雇用対策課長、創業支援・企業誘致推進課長、農政課長、ゼロカーボン推進課長、緑区役所地域振興課長、津久井まちづくりセンター所長、区政総合推進担当、都市建設総務室長、リニアまちづくり課長、相模原駅周辺まちづくり課長、都市計画課長、建築政策課長、交通政策課長、道路計画課長、路政課長、学務課長、生涯学習課長、消防総務課長、予防課長

専門部会を置くことができるものとし、各分野の専門的な取組の検討は専門部会で行う。

例） 経済産業部会、観光部会　など

「総合計画　政策9、10、12」に掲げる各施策や「まちづくりガイドライン」の誘導方針に概ね沿ったものを想定

参考

総合計画等における位置付け（振り返り）

リニアまちづくり推進本部会議等の設置について

潤水都市 さがみはら

総合計画における位置付け

未来へつなぐ
さがみはらプラン
相模原市総合計画

将来像　おおむね20年後のまちの姿

「潤いと活力に満ち　笑顔と希望があふれるまち　さがみはら」

基本理念

根本的な考え方

わたしたちのまちは、丹沢の雄大な山なみ、相模川の清らかな流れ、相模野の広大な台地に抱かれ、豊かな自然の恵みの下、歴史と文化が培われ、先人の知恵とたゆまぬ努力により発展してきました。

しかし、わたしたちを取り巻く社会は、かつて経験したことのない人口減少と世界に類を見ない高齢化という大きな課題に直面しています。また、AI、IoTといった先端技術の急速な進展、リニア中央新幹線の整備に伴う経済・交流圏域の拡大などが、人々の暮らしや働き方に大きな変革をもたらそうとしています。

そうした社会の変化に対応し、人、自然、産業、文化などの地域資源を生かし、市民生活の質を向上させ、住み続けたいと思える快適で活力のある持続可能なまちを形成していくことは、わたしたちの責務です。

わたしたちは、共に支え合い、豊かな自然を守り育てながら、安心して住み慣れた地域で暮らせる環境をつくるとともに、ここに集う人や企業との交流を進めることにより、地域への愛着と誇りを持てるまちを実現します。

リニアまちづくり推進本部会議等の設置について

潤水都市 さがみはら

総合計画における位置付け

目指すまちの姿 Ⅳ

「活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち」

首都圏南西部の中核となる拠点の形成などを通じて、人口減少社会においても活力とにぎわいのあるまちづくりを進めます。あわせて、水源地域の豊かな自然、文化、スポーツなどの地域資源を活用して、市内はもとより、国内外から多くの人や企業を呼び込み、更なる交流を生み出すことで、新たな価値や魅力が創造されるまちをつくります。また、米軍基地の早期全面返還の実現や米軍基地に起因する問題の解決に向けて取り組み、市民が快適に暮らせるまちをつくります。

政策９

活力と魅力あふれる都市をつくります

人口減少、超高齢化が進行する中においても快適に暮らせる持続可能なまちを形成するためには、地域が持つ特性や圏央道、リニア中央新幹線などの広域交通ネットワークの形成に伴う経済・交流圏域の拡大をまちづくりに生かし、更なる活力と魅力を生み出すことが求められています。

こうした状況を踏まえ、産業と住環境の調和、水源地域の自然環境や市街地の貴重なみどりの保全などを計画的に進めるとともに、生活利便施設などの維持や充実、快適な居住環境の形成に向け、人口減少、超高齢化などの社会の変化に適応できるまちづくりを進めます。また、交通ネットワークの形成を図るとともに、多様な機能が集積した広域的な拠点や地域特性を踏まえた拠点の形成を進めます。

政策10

日本の経済を牽引する多様な産業を振興します

少子高齢化の進行による生産年齢人口の減少に伴い、産業の労働生産性の向上や商店街の活性化などが求められています。また、圏央道インターチェンジの開設やリニア中央新幹線の駅設置に伴う拠点整備の機会を捉えた、地域経済の活性化に資する産業の創出や環境の整備が求められています。

こうした状況を踏まえ、本市の強みである高度なものづくり技術や豊かな自然などの地域資源を生かしつつ、AI、IoT、ロボットなどの先端技術を取り入れ、活用することで、工業、農林業、商業、観光など、様々な産業分野の成長促進と新産業の創出を図ります。また、多様な働き手の活躍促進や人材の育成・確保のほか、多様な人や企業が集う環境の整備により分野間の人材や情報などの交流によるイノベーションの促進を図り、新たな価値を創造するなど、日本の経済を牽引する多様な産業を振興します。

政策11

基地全面返還の実現を目指します

本市には、現在も相模総合補給廠・キャンプ座間・相模原住宅地区の３つの米軍基地が存在し、長年にわたり市民生活や計画的なまちづくりの障害となっています。また、米軍機による騒音被害や事故への不安など、米軍基地に起因する問題の解消が強く求められています。

こうした状況を踏まえ、米軍基地の早期全面返還と米軍基地周辺の生活環境の保全について、市民・市議会・行政が一体となり、粘り強い運動を展開していきます。

政策12

文化、スポーツに親しみ、活力と交流が生まれる環境をつくります

市民の心の豊かさと地域の魅力を高める上で、文化芸術活動の活性化に向けた取組は重要性を増しています。また、オリンピック・パラリンピックをはじめとした世界規模の競技大会などを契機としたスポーツへの関心、意欲の高まりを受け、市民や来訪者が恒常的にスポーツを楽しむことができるとともに、交流が生まれる環境づくりが求められています。

こうした状況を踏まえ、地域の伝統文化の振興を図るとともに、国内外の多様な文化芸術に触れることができる機会の充実を図ります。また、ライフステージや多様なニーズに応じ、生涯を通じてスポーツを楽しむことができる環境づくりを進めます。さらに、多様な主体との連携・協働の下、文化芸術・スポーツに関する資源を活用しながら、新たな価値や魅力を生み出し、活力と交流を創出します。

リニアまちづくり推進本部会議等の設置について

潤水都市 さがみはら

総合計画における位置付け

目指すまちの姿Ⅳ

活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち

政策９　活力と魅力あふれる都市をつくります

施策20　都市機能の維持・充実と計画的な土地利用の推進 …… 88
施策21　広域交通ネットワークの形成 …… 90
施策22　安心して移動できる地域交通の形成 …… 92
施策23　首都圏南西部における広域交流拠点の形成 …… 94
施策24　市街地整備の推進と拠点の形成・活性化 …… 95

政策10　日本の経済を牽引する多様な産業を振興します

施策25　国際的なビジネス拠点の形成と新たな社会経済の仕組みの構築 …… 96
施策26　誰もが働きやすい環境の整備 …… 98
施策27　商業の振興 …… 100
施策28　観光交流都市の形成 …… 102
施策29　持続可能な力強い農業の確立 …… 104

政策11　基地全面返還の実現を目指します

施策30　基地の早期返還の実現 …… 105

政策12　文化、スポーツに親しみ、活力と交流が生まれる環境をつくります

施策31　スポーツの推進とスポーツを通じた活力あふれるまちづくりの実現 …… 106
施策32　文化の振興と文化を通じた活力の創出 …… 108

施策23

現状と課題

人口減少や少子高齢化の進行により、経済規模、交流人口の縮小が懸念される中、本市は、圏央道、リニア中央新幹線などの広域交通ネットワークの形成や相模総合補給廠の一部返還による新たなまちづくりが予定されているなど、高いポテンシャルを有しています。

また、首都圏南西部における広域交流拠点の形成に向けた橋本・相模原両駅周辺のまちづくりは、リニア中央新幹線を生かし、世界から「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」を引きつける国土づくりのプロジェクトに位置付けられているなど、本市は、首都圏南西部の発展の源泉になるとともに、日本経済の成長を牽引していくことが求められています。

1　橋本駅周辺地区の整備推進

橋本駅周辺地区は、３つの鉄道路線が乗り入れていることに加え、圏央道相模原インターチェンジに近接し、幹線道路も集中している交通結節点です。これらを生かした広域的な交通ネットワークの形成を図るなど、リニア中央新幹線の開業や駅設置を見据え、交通の要衝としての恵まれた機能をより一層強化するとともに、橋本駅の南北間、隣接する商業地や公共施設との回遊性の向上を図ります。

あわせて、暮らす人、働く人、訪れる人などが広域的に交流するゲートとして、多様な都市機能の集積を促進することで、産業の活力とにぎわいがあふれるまちづくりを進めます。

施策25

現状と課題

本市は、製造業の集積を図り、内陸工業都市として発展してきましたが、少子高齢化の進行による生産年齢人口の減少や後継者の不足、経済のグローバル化に伴う国内外の競争の激化などにより、内陸工業都市としての転換期にあります。

さらに、本市では、金融業や情報通信業などをはじめ、製造業における本社機能など、いわゆる業務機能の集積度が低く、市外への通勤者の増加による昼間人口の少なさが課題となっています。

このため、本市の強みであるものづくり産業をはじめ、様々な産業へのロボット導入や AI などの技術革新、産業の人材や情報などの交流、豊かな自然などの地域資源を活用するとともに、圏央道インターチェンジの開設やリニア中央新幹線の駅設置による交通利便性の向上などを通じて、新たな価値や魅力を創造し世界に向けて発信し、地域経済を活性化していく必要があります。

1　地域経済を支える強固な産業基盤の形成

広域交通ネットワークの充実を生かし、インターチェンジ周辺の産業集積をはじめ、広域交流拠点の形成と連動した戦略的な企業支援を進めるとともに、企業の人材確保と育成、定着化を図るための取組を支援します。

さらに、成長産業の集積を促進することにより、本市の基幹産業である製造業を中心とした産業基盤の更なる強化を図り、雇用の促進や経済波及効果などによる持続可能な都市経営の実現に取り組みます。

2　成長分野における技術革新を活用した新しい社会経済システムの構築

ロボット、AI、IoT などの技術革新は様々な産業に変革をもたらすことから、それらを効果的に活用する企業を支援することにより、生産プロセスの改善や新しい付加価値の創出などによる新たなビジネスモデルを確立するとともに、世界とのネットワーク・交流により、新しい社会経済システムの構築に取り組みます。

リニアまちづくり推進本部会議等の設置について

潤水都市 さがみはら

総合計画における位置付け

目指すまちの姿Ⅳ

活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち

政策９　活力と魅力あふれる都市をつくります

施策20　都市機能の維持・充実と計画的な土地利用の推進 …… 88
施策21　広域交通ネットワークの形成 …… 90
施策22　安心して移動できる地域交通の形成 …… 92
施策23　首都圏南西部における広域交流拠点の形成 …… 94
施策24　市街地整備の推進と拠点の形成・活性化 …… 95

政策10　日本の経済を牽引する多様な産業を振興します

施策25　国際的なビジネス拠点の形成と新たな社会経済の仕組みの構築 …… 96
施策26　誰もが働きやすい環境の整備 …… 98
施策27　商業の振興 …… 100
施策28　観光交流都市の形成 …… 102
施策29　持続可能な力強い農業の確立 …… 104

政策11　基地全面返還の実現を目指します

施策30　基地の早期返還の実現 …… 105

政策12　文化、スポーツに親しみ、活力と交流が生まれる環境をつくります

施策31　スポーツの推進とスポーツを通じた活力あふれるまちづくりの実現 …… 106
施策32　文化の振興と文化を通じた活力の創出 …… 108

施策27

現状と課題

本市の商業は、中心市街地に一定の商業基盤を有しているものの、周辺自治体と比較して市内商業地での来街者の滞在時間が短く消費購買力が市外へ流出する傾向にあり、人口集積が市内経済活性化に必ずしも結びついていない状況が課題となっています。また、ネットショッピングなど電子商取引の拡大による消費者の実店舗離れや、商店経営者の高齢化、後継者不足などの構造的な問題による個人商店の経営難や商店街組織の弱体化が課題となっています。

こうしたことから、市外に流出している消費購買力を市内に引き寄せるため、商業機能の集積を進め、求心力を高めるとともに、実店舗ならではの取組や担い手の創出・育成などにより地域に根ざした商店街に多くの人が足を運ぶよう、街の魅力を向上させていく必要があります。

1　中心市街地の魅力向上

広域交流拠点の形成に向けた取組と連動した新たな魅力ある商業地の形成を図るとともに、各中心市街地（橋本駅周辺、相模原駅周辺、相模大野駅周辺）の特色を生かしながら、商業者や関係団体等との連携の下、多様なライフスタイルや消費行動に対応した持続可能な商業・業務機能の集積とまちのにぎわいづくりを進めます。

施策28

現状と課題

本市では、様々な観光プロモーションや、イベントの開催、近隣自治体との連携による観光PRのほか、地域における観光振興の担い手となる組織の形成など様々な取組を通じて観光客の誘致に努めているところです。

今後、少子高齢化が進行する中、地域の再生や活性化の有力な手段として観光に対する期待がますます高まり、訪日外国人観光客の増加などを背景として、国内外の観光客の獲得に向けた都市間の競争が激しくなることから、従来の取組に加え、本市の個性を際立たせるような新たな視点による観光施策の推進が必要です。

4　多様な産業との連携と観光交流拠点の創出

農業、商業・サービス業、工業など、産業の垣根を越えた様々な連携による観光施策を推進し、本市の魅力を創出し、発信することで、国内外からの訪問客を増やし、新たな産業の創出につなげます。

また、本市では圏央道インターチェンジ周辺の新たな産業拠点の整備などのまちづくりを進めているほか、リニア中央新幹線の駅設置、車両基地の建設など、大規模プロジェクトが進行中であり、こうしたまちづくりやプロジェクトの進展に合わせ、それらを生かした観光交流拠点の創出について検討を進めるとともに、大きな経済効果が期待できるMICE※4についての誘致及び開催支援組織の育成に取り組みます。

施策29

現状と課題

新鮮で安全・安心な食材としての地場農産物への消費者ニーズの高まり、「農」とふれあう機会を求める人の増加のほか、都市農地が貴重な緑地空間として保全し、振興すべきものと位置付けられるなど、農業の果たす役割は、一層重要なものになっています。

一方で、本市の農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や担い手の不足、都市化の進展による農地の減少、野生鳥獣による農作物被害の深刻化など、非常に厳しい状況にあります。

こうした状況の中、新規就農者、農業に参入した法人その他の多様な担い手の育成・確保、農地の利用集積の促進による農地の保全と有効活用、販路の拡大による地産地消※5の推進、６次産業化※6の推進や付加価値の高い農業の実践など、持続可能な力強い農業の確立が求められています。

3　地産地消の推進

本市は、約72万人の市民が生活する大消費地でもあるという恵まれた立地を最大限に活用し、農産物の共同販売体制の整備、地域特産物の開発と地域ブランドの形成や市民へのPRなどにより、直売施設を通じた農産物の地場流通を促進することで、地産地消の推進を図ります。

リニアまちづくり推進本部会議等の設置について

潤水都市 さがみはら

総合計画における位置付け

目指すまちの姿Ⅳ

活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち

政策 9　活力と魅力あふれる都市をつくります

施策20　都市機能の維持・充実と計画的な土地利用の推進 …… 88
施策21　広域交通ネットワークの形成 …… 90
施策22　安心して移動できる地域交通の形成 …… 92
施策23　首都圏南西部における広域交流拠点の形成 …… 94
施策24　市街地整備の推進と拠点の形成・活性化 …… 95

政策10　日本の経済を牽引する多様な産業を振興します

施策25　国際的なビジネス拠点の形成と新たな社会経済の仕組みの構築 …… 96
施策26　誰もが働きやすい環境の整備 …… 98
施策27　商業の振興 …… 100
施策28　観光交流都市の形成 …… 102
施策29　持続可能な力強い農業の確立 …… 104

政策11　基地全面返還の実現を目指します

施策30　基地の早期返還の実現 …… 105

政策12　文化、スポーツに親しみ、活力と交流が生まれる環境をつくります

施策31　スポーツの推進とスポーツを通じた活力あふれるまちづくりの実現 …… 106
施策32　文化の振興と文化を通じた活力の創出 …… 108

施策31

現状と課題

健康意識の高まりを背景に、高齢者を中心に定期的にスポーツを行う市民の割合が増えている一方で、働き盛り・子育て世代のスポーツ実施率は低く、子どもの体力低下も課題となっていることから、仕事や家事、子育てなどに忙しくても、身近な地域で気軽にスポーツができる環境づくりや、子どもが運動習慣を身に付けるための取組が必要です。

また、スポーツ観戦やスポーツに関するボランティアなど、誰もが各々の関心や適性などに応じて日常的にスポーツに親しむことができる機会の充実や、本市の地域特性やスポーツ資源を活用し、交流人口の拡大や経済・地域の活性化につながる取組の推進が求められています。

3　スポーツを通じた更なる交流の創出と経済・地域の活性化

スポーツ団体やホームタウンチーム※7、企業などと連携し、本市の地域特性やスポーツ資源を活用した取組の推進などにより、スポーツを目的とした本市への来訪を促進し、更なる交流の創出や経済・地域の活性化を図ります。

施策32

現状と課題

文化は、心にやすらぎを与え豊かな感性を養うとともに、まちに活力やにぎわいをもたらすものであることから、市民が優れた芸術、地域の伝統文化や文化財に親しみ、文化芸術活動を行う機会の充実を図るなど、多彩な市民文化を育む環境づくりが求められています。

このため、市民の文化芸術活動の支援や次代を担う人材の育成、国内外の多様な文化芸術に親しむことができる仕組みづくりなどを積極的に推進する必要があります。

また、文化財の計画的な保存整備や継承者の育成支援、多様な主体との連携により、文化財の保存・活用を推進し、地域全体で文化財を次世代に継承していく必要があります。

1　文化芸術活動の活性化に向けた取組とアートによるにぎわいづくりの推進

市民が気軽に文化芸術活動を行うことができるよう支援を充実するとともに、将来の本市の文化芸術を支える人材の育成や活動拠点の充実を図るなど、市民の多彩な文化芸術活動を促進します。

また、ICT を活用した効果的な情報発信を行うとともに、市内や周辺地域に点在する様々なアート資源のネットワーク化を図り、市域全体をアートフィールド※8とする取組を進め、アートによるにぎわいづくりを推進します。

リニアまちづくり推進本部会議等の設置について

総合計画における位置付け(重点テーマ)

テーマ２　雇用促進対策

【現状と課題】

本市では、大学進学期に当たる世代が大幅な転入超過の傾向にある一方、20歳代から30歳代までの就職・住宅購入期の世代は転出超過傾向となっており、職住近接のまちづくりの推進による定住人口の増加を図り、人口の社会減※1を抑制することは重要な課題です。

このため、工業、農林業、商業、観光など産業全体の活性化により多様で安定した雇用の場の創出・拡大を図るとともに、就労・労働環境、住環境の整備などを進めることで、20歳代から30歳代までの定住を促進し転出入の均衡を目指すとともに、誰もが活躍できる環境をつくることが必要です。

【基本的方向】

・AI、ロボットなどの先端技術の活用による様々な産業分野の成長や新産業の創出の促進により、新たな雇用の場の創出や転出超過世代の定住促進・就労支援など、多様で安定した雇用の確保などを図ります。

・地域の強みを生かした雇用の場の拡大に向け、リニア中央新幹線や圏央道インターチェンジへのアクセス道路など広域交通ネットワークの形成を図るとともに、多様な機能が集積する広域的な拠点や地域特性を踏まえた拠点の形成などを進めます。

・妊娠・出産期、子育て期などのライフスタイルの変化によって生活・就労の場が失われることのない社会の実現に向け、暮らしやすい住環境づくりへの支援や、企業等との連携による安定した雇用の確保や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進などに取り組みます。(テーマ１再掲)

【4】重点テーマを形づくる施策

施策分野別基本計画		分野横断的に取り組む重点テーマ		
No.	施策名	少子化	雇用促進	中山間地域
1	子どもを生み育てやすい環境の整備	○	○	
2	子ども・若者の育成支援	○	○	
3	就学前教育・学校教育の充実	○		
4	家庭や地域における教育力の向上	○		
5	生涯学習・社会教育の振興			
6	地域福祉の推進			
7	生活に困窮する人の自立支援	○	○	
8	地域包括ケアシステムの充実と高齢者の社会参加に向けた取組の推進		○	○
9	障害のある人の地域生活の支援と社会参加に向けた取組の推進	○	○	
10	健康づくりの推進	○		
11	医療体制の充実	○		○
12	多文化共生の推進と世界平和の貢献			
13	人権の尊重と男女共同参画の推進	○		
14	災害対策の推進			○
15	消防力の強化			
16	救急救命体制の充実			
17	防犯や交通安全・消費者被害対策の推進			
18	暮らしやすい住環境の形成	○	○	○
19	魅力的な景観の形成			
20	都市機能の維持・充実と計画的な土地利用の推進			○
21	広域交通ネットワークの形成		○	
22	安心して移動できる地域交通の形成		○	○
23	首都圏南西部における広域交流拠点の形成		○	
24	市街地整備の推進と拠点の形成・活性化		○	○
25	国際的なビジネス拠点の形成と新たな社会経済の仕組みの構築		○	
26	誰もが働きやすい環境の整備	○	○	
27	商業の振興	○	○	○
28	観光交流都市の形成		○	○
29	持続可能な力強い農業の確立		○	○
30	森林の循環利用の推進			
31	スポーツの振興とスポーツを通じた活力あふれるまちづくりの推進		○	
32	文化の振興と文化を通じた活力の創出		○	
33	脱炭素社会の実現と気候変動への適応			
34	環境を守る体制の充実			
35	循環型社会の形成			
36	廃棄物の適正処理の推進			
37	水源環境と森林環境の保全・再生・活用			○
38	野生鳥獣の適正な管理			○
39	生物多様性の保全と活用			
40	生活環境の保全			
41	公園や身近な自然の適正な管理・利活用と都市緑化の推進			
42	多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進			○
43	区制を生かした魅力あるまちづくりの推進			○
44	効率的な行政サービスの提供			
45	市民と行政のコミュニケーションの充実			
46	公共施設マネジメントの取組の推進			
47	戦略的なシティプロモーション	○	○	○

リニアまちづくり推進本部会議等の設置について

潤水都市 さがみはら

総合計画における位置付け（区別基本計画）

緑区 基本計画

緑区の概況

5　産業・観光・商業

産業においては、圏央道相模原インターチェンジの開通及び津久井広域道路の一部開通により、交通アクセスの利便性が向上したことで、周辺の産業拠点の更なる活性化が期待されています。また、株式会社さがみはら産業創造センターや商工会議所、商工会等と連携した中小企業への支援がより一層求められています。さらに、人口減少が進行することで、地域の活力が失われることや地域コミュニティの維持が難しくなることが懸念されることから、地域の特性を生かした雇用の場を創出するなど、地域活性化に向けた取組が求められています。

観光において、緑区の有する豊かな水源地域の自然・歴史・文化などの地域資源を生かした体験・交流型観光を推進するとともに、リニア中央新幹線の駅や車両基地の設置を見据えながら、地域の観光資源をネットワーク化することで、観光客の周遊性の向上やインバウンド観光の促進を図ることが求められています。あわせて、既存施設を活用した観光拠点の整備や登山道、散策路、トイレの整備など多くの観光客が訪れるための基盤づくりや、地域に触れて、リピーターとなってもらうための取組を進め、交流人口や関係人口の拡大につなげていくことが課題となっています。

商業においては、大規模小売店舗の出店により買物が便利になった一方で、商店街における買物客の減少、個人商店の後継者不足、インターネット通販の発達などによる消費行動の変化への対応といった課題があります。そこで、対面販売による住民とのつながりなど個人商店の魅力を高めるとともに、創業支援を行うなど、商店街などの活性化に努める必要があります。

緑区の目指す姿・取組目標

緑区が有する特色や現状と課題を踏まえ、これから区民とともに創る緑区の目指す姿を次のとおり定めます。

緑区の目指す姿

実る緑区　～都市と自然がつながり合うまちを目指して～

緑区の目指す姿の実現を図るためには、防災力の強化と災害からの復旧･復興に取り組み、区民の安全･安心を確保することが大前提であると考えます。その上で､以下に掲げる３つの視点を念頭に､｢実る緑区｣を目指します。

災害から区民の暮らしを守ります

河川等からの浸水、土砂災害、大雪、地震等による災害に備え、地域の特徴に応じた災害対応体制の強化を図ります。また、被災直後の救助と応急復旧はもとより、市民生活の早期再建に向け、相談対応の充実を図るとともに、被災者のニーズを適時捉え、多様な主体が連携し、ハードとソフトの両面から復旧・復興に向けた総合的な取組を推進します。

1　目指す姿を実現するための３つの視点

区民・地域・各種団体・企業・行政など、まちづくりを担う各主体が役割を分担し、及び協働しながら、総合的・横断的に施策を展開し、緑区の目指す姿の実現を図ります。

❶多様性を生かした、交流のまちづくり

首都圏南西部における広域交流拠点として多様な都市機能・産業の集積を促進し、より一層の強化を図ります。また、豊かな自然や特色ある観光イベント、体験型観光、歴史・文化などの地域の多様性や区の魅力を生かした観光振興を図るとともに、近隣自治体や企業との連携を図りながら、交流人口や関係人口の拡大を図ります。

❷住み続けたいまちづくり

都市部と中山間地域といった地域の特性に応じた多様なコミュニティ形成を進めるとともに、交通ネットワークの維持・確保や医療・介護サービスの充実、子育て環境の整備などを図り、誰もが安全で安心して暮らすことができ、住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。

❸つながりと将来性を生かした、にぎわいのあるまちづくり

圏央道やリニア中央新幹線など、発展する広域交通ネットワークを生かし、都市機能の集積や産業の活性化を図るとともに、その効果を区全体に波及させることにより、持続可能な、にぎわいのあるまちづくりを進めます。

取組目標Ⅳ

「創り合う・つながり合う」まちづくり

■取組の方向Ⅳ－１

地域活力のあふれるまちづくりに取り組みます

【雇用・産業・商業】

（取組の方向と SDGs の関連）

（地域経済の活性化）

○圏央道相模原インターチェンジや津久井広域道路などへのアクセスの良さを生かした産業の活性化を図るとともに、リニア中央新幹線の開通など大きな可能性を生かした様々な地域経済活動の振興を促進します。

○地域を支える商店街や個人商店の維持・活性化を図るとともに、商工会議所や商工会等と連携し、地域に根差した個人商店の魅力と地域の特性を生かした新たな起業の支援・育成を図ります。

○高齢化や地理的な条件により、買物が不便に感じる方が今後増加することが予測される中、インターネット通販や日用品等の生活必需品の移動販売など、多様なニーズに応じた地域経済の活性化に努めます。

■取組の方向Ⅳ－２

地域の魅力を生かした観光振興に取り組みます

【観光】

（地域の特性を生かした観光振興）

○豊かな自然・歴史・文化など地域資源を生かした体験・交流型観光を推進するとともに、おもてなしの機運の醸成と、観光を支える人材の育成・確保に取り組みます。

○リニア中央新幹線の開通を見据え、都市と自然が持つそれぞれの魅力を活用し、点在する観光資源や地域資源をつなぐ仕組みづくりを検討するとともに、マーケティングの視点を持った効果的な情報発信に取り組みます。

○観光協会や商工会議所、商工会など関係団体と連携し、既存の観光資源の磨き上げをすることにより、地域の特性や施設の特色を生かした観光振興とインバウンド観光の促進を図ります。

■取組の方向Ⅳ－３

ネットワークを生かし、発展性あるまちづくりに取り組みます

【都市基盤・中山間地域対策】

（取組の方向と SDGs の関連）

（あらゆるネットワークでつなぐまち）

○圏央道相模原インターチェンジの開通及び津久井広域道路の一部開通に加え、リニア中央新幹線の駅が橋本駅周辺に設置され、飛躍的に人の往来や交流の増加が見込まれることを踏まえ、新しい可能性と発展性を生かしたまちづくりを推進します。

○緑区ならではの地域資源などを活用し、区の魅力づくりと情報発信を行うことにより、区民交流の促進、区への愛着や誇りなどの意識の醸成を図ります。

○中山間地域の実情を踏まえ、地域コミュニティの維持･強化、交流人口や関係人口の拡大と移住促進、観光振興など、中山間地域の特色を生かした総合的な取組を進め、地域の活性化を図ります。

○中山間地域を中心に人口減少・超高齢化が進行していく中、地域の実情にあった公共交通や AI・IoT など先端技術による今後の動向を捉えた交通手段を検討し、持続可能なまちづくりを推進します。

リニアまちづくり推進本部会議等の設置について

潤水都市 さがみはら

広域交流拠点基本計画における位置付け

橋本駅周辺地区のまちづくり方針

広域交流拠点の一翼を担う橋本駅周辺地区におけるまちづくりコンセプトや土地利用、駅前空間、交通ネットワーク、歩行者ネットワークの整備方針は、次のとおりです。

概要

橋本駅周辺地区では「産業の活力と賑わいがあふれる交流拠点」としての役割を担うため、三大都市圏を結び、鉄道や道路によって首都圏の各方面にアクセスが可能な交通ネットワークを活かし、交流ゲートとしてのまちづくりを進めます。

また、周辺部が工業系の用途とされ、産業集積や起業支援(インキュベーション)施設の立地があることから、リニア駅との近接性を生かし、産業交流拠点、イノベーション拠点としての機能集積を図っていきます。

まちづくりのコンセプト

- 広域的な交流・連携のゲートづくり
  広域交通網を活用し、国内外を問わず広域的に情報、人材、文化等が活発に交流・連携するゲートづくりを進めます。
- イノベーション拠点としてのまちづくり
  交流ゲート機能の活用やさらなる都市機能集積を進め、産業や学術、文化等、あらゆる分野で新たな価値を創造(イノベーション)するまちづくりを進めます。
- 情報発信拠点としてのまちづくり
  首都圏南西部の交流ゲートとして、生み出される価値や情報を次々と市民や来街者に発信し、都市の魅力を向上する情報発信拠点としてのまちづくりを進めます。
- 環境共生・人の暮らしに配慮したまちづくり
  環境負荷軽減や多様な世代の暮らし・活動に配慮したまちづくりを進めます。

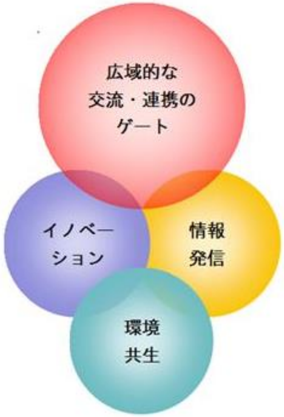

今後の検討に当たって、橋本駅周辺のまちづくりにおいては、リニア駅の設置によるゲート機能が最大の特徴であり、駅周辺の具体的な土地利用や、リニア駅、リニア車両基地の設置を見据えた各分野における取組についても、本市、神奈川県、首都圏南西部のゲートとしての役割を念頭に取組を推進する。

第１６回　決定会議　議事録

（様式４）

令和６年１０月３１日

１　相模原駅北口地区土地利用計画の検討における民間事業者からの提案募集等について

【都市建設局　相模原駅周辺まちづくり課】

（１）主な意見等

○（市長公室長）議論のポイントとして、今回は報告である。戦略会議も含め、様々な議論に発展してしまうことが想定されることから、この庁議以上における扱いを決めておきたい。説明資料のスケジュールを見ると、本日は、各提案の概略の報告ということであるが、年内にもう１度庁議が予定されている。そして、年明けに、骨子案の検討・骨子取りまとめとなっており、段階的にどういう形で進めていくのかをまず確認しておきたい。また、議会へどのように示すかも含め意見をいただきたい。

→（総務法制課長）まだ提案の段階であり、著作権なども関係することから、議会では、スタジアムも含め提案があったというレベルで留めた話となる。

→（市長公室長）３月下旬に骨子取りまとめとなっているが、これは定例会の終了後となるのか。

→（相模原駅周辺まちづくり課長）そのとおりである。

→（総務法制課長）その段階では情報提供とし、土地利用計画策定時には、全員協議会を想定している。

→（政策課長）説明資料の庁議スケジュールについては、戦略会議での意見を踏まえ、その後、改めて調整会議において、今回の流れを決定したものである。今回を含め、骨子素案策定前に２回の庁議を想定しており、骨子案策定については、改めて庁議に諮る流れとしている。今後、この件を戦略会議に諮るかどうかは、ここでの議論と考えている。

○（総合政策・地方創生担当部長）次回の庁議はどういった想定か。

→（リニア駅周辺まちづくり担当部長）今回は提案のプレゼンが終わった段階であり、審査・検討委員の方々とは、それぞれの提案の良し悪しの精査や、参考になる部分を抜き出して議論するとしており、その結果を踏まえて次の庁議において報告する。

→（市長公室長）提案は１０社からあり、絞り込んだものが次回の報告となるのか。

→（相模原駅周辺まちづくり課長）最終的に１つに絞り込むにあたって、市としてどういったことを重点として取りまとめたのかということ等を庁議の中で説明していく。

→（市長公室長）今回は１０社からのプレゼン内容がそのまま示されているが、次回は、骨子策定の基本的な考え方ということである。イノベーション重視とライフ重視と交流重視という３つの提案が出ているが、本市としては、どれに軸足を置くのかということか。

→（相模原駅周辺まちづくり課長）どのような考えで軸足を定めるのかを諮りたい。

→（市長公室長）次の庁議は骨子の策定方針ということが伝わるように資料を修正した方が良い。

○（財政局長）スタジアムの取扱いが一番大きなポイントではないか。現状では、具体的な財政負担が不明であるが、視点として、財政目線は重要である。

→（相模原駅周辺まちづくり課長）土地利用計画は財務省に提出する資料であり、土地の処分先として民間か公共かを明らかにすることも大きな要素である。施設の規模感を出したうえで、税収についても試算することもしなければならいと認識している。

→（財政課長）公民の話が出てきたが、将来的な市の財政負担や税収効果も含めて、ある程度定量的に示してもらい、判断基準の一つとしていただきたい。

○（市長公室長）国有財産審議会にはいつ諮るのか。まちびらきに着手するのはいつ頃になるかは公表できるのか。

→（相模原駅周辺まちづくり課長）財務省の入札によるもので示せない。市として土地利用計画策後早く土地処分をして欲しいことは伝えていかなければならないが、実際には国次第である。

→（リニア駅周辺まちづくり担当部長）今後取り組む内容や、その表現はこれから検討していくが、計画を策定する以上は手順や目安の示し方を検討したい。

→（市長公室長）完了ではなく、着手は必要ではないか。これまで対外的に説明していないのか。

→（相模原駅周辺まちづくり課長）土地利用計画策定後には、大規模事業評価や都市計画決定があることから、それらの年次や目標を示していければと考えている。土地の処分については、相手もあることで交渉が必要と考えている。

○（総合政策・地方創生担当部長）土地利用計画策定後、国有財産審議会に諮られるのか。

→（相模原駅周辺まちづくり課長）国有財産審議会は３回想定されており、計画策定後報告する。

→（市長公室長）その後は協議、諮問の順番か。

→（相模原駅周辺まちづくり課長）そのあとの協議というのは、都市計画決定手続の際に、国の土地であることから、国有財産審議会において、協議が行われる。都市計画決定後に土地処分方法について諮問・答申が行われると承知している。例えば売却であれば売却条件などを示す形となり、時間軸としては、報告から諮問まで最短でも４、５年程度を要する。

○（総合政策・地方創生担当部長）土地利用計画の策定については、市民意見を伺う場はあるのか。

→（相模原駅周辺まちづくり課長）骨子や土地利用計画案の取りまとめの際に、オープンハウスや、ワークショップは再度行うものと考えている。また、パブリックコメントを行う予定である。

○（市長公室長）道路等公共施設の費用が必要となるタイミングはいつ頃を想定しているか。

→（相模原駅周辺まちづくり課長）令和７年度に計画を策定すれば、早ければ令和８年度となる可能性もある。

→（財政局長）全国規模で考えれば事例があるのではないか。それらを参考にある程度のスケジュールは示せないものか。

→（市長公室長）相手がある話であるが、対外的にそこは問われるだろう。

→（財政局長）自分たちの中でどういう時間軸を持っているのかは問われる。その軸に対して、民間の影響や国の影響があることはやむを得ないが、現時点で想定する時間軸を示すことは必要ではないか。

→（相模原駅周辺まちづくり課長）他市の例として、例えば府中市の例は国有財産審議会に諮られていない。横浜市の上瀬谷は民地の部分は三菱地所が、公共用地は公園として横浜市が取得する。国有地は全て横浜市の公園になる。公共利用は当然あるが、民間も含めた形はあまり事例がない。

○（市長公室長）改めて、スケジュールについてはどのように答えていくか。

→（相模原駅周辺まちづくり課長）市の裁量でできることは大規模事業評価、都市計画決定であることから、令和９年、１０年くらいを目指してやっていくというのが目標である。

○（総務法制課長）イノベーション重視ケース、ライフ重視ケース、交流重視ケースについては、提案者が選定しているのか。

→（相模原駅周辺まちづくり課長）提案者が選んできたものである。

→（総務法制課長）選定したケースが異なるものの、最終的に同様の施設が想定されることはないのか。

→（相模原駅周辺まちづくり課長）提案をそのまま採用するかどうかという問題もあるが、策定する際には市の中で整理しなければならない。

○（市長公室長）報告を了承ということで、上部会議に報告とする。

（2）結　果

○原案のとおり報告内容を承認し、上部会議に付議する。

２　リニアまちづくり推進本部会議等の設置について

【都市建設局　リニアまちづくり課】

（１）主な意見等

○（総務法制課長）会議の構成員に健康福祉局が含まれていないが、高齢者や障害者への配慮の視点は大切であるため、その視点も加味し検討を進められるよう配慮いただきたい。また、要綱案第６条の幹事会に関しては、第５条の本部会議と同様に、必要に応じて本部会議の構成員以外の者の出席を求められるよう規定を追加していただきたい。

○（財政局長）幹事会議に関して、所管する担当部長がいない事項を検討する場合は所管局長に出席を求めるのか。

→（リニアまちづくり課長）そのとおりである。

○（財政局長）会議の設置期間はいつまでか。

→（リニア駅周辺まちづくり担当部長）検討が進むにつれ開催頻度が減少すると見込んでいるが、区画整理事業が終了する頃までは議論すべきものがあると考えている。

→（財政局長）将来的に、会議の必要性に関して問われることが懸念される。また、広域交流拠点の形成の観点からすると、橋本・相模原両駅の周辺のまちづくりは相互に関連するものであるが、橋本駅周辺のみを対象とする理屈は整理していただきたい。相模原駅周辺に関しても、同様の会議を設置するのか。

→（リニア駅周辺まちづくり担当部長）橋本駅周辺の検討が、相模原駅周辺より熟度が進んでいることから、今後、相模原駅周辺の検討の熟度が進んだ後に会議の議論に含めることが想定される。

○（総合政策・地方創生担当部長）調整会議に代わる課長級の会議は設けないのか。議論のスタートが課長級ではなく、部長級の幹事会議であるのはいかがか。

→（リニアまちづくり課長）時宜を捉えてスピード感を持って進めたいことから、庁議における調整会議に当たる会議は省略したい。連絡調整会議において適切に情報共有や意見交換を行いたいと考えている。

→（政策課長）幹事会議から差し戻す会議体がなく、幹事会議で否決となった場合は継続審議をすることとなる。

→（財政局長）連絡調整会議は関係課長を集めて議論をする場ではないのか。

→（リニアまちづくり課長）連絡調整会議の位置付けについては再度検討し直したい。幹事会議で継続審議になった場合、連絡調整会議の専門部会でしっかり議論をし直して、修正案を取りまとめて再度幹事会議に提案することとしたい。

○（市長公室長）資料５ページの議案に関して、地区計画等のまちづくりルールや道路・公園等の公共空間の整備方針が示されているが、都市計画決定に関するものも議論するのか。

→（リニア駅周辺まちづくり担当部長）地区計画に関しては庁議に諮るものと考えている。本部会議等において庁議案件に当たると判断したものは庁議に諮りたい。

→（市長公室長）土地利用ではなく、都市施設に関する議論はどの会議でするのか。

→（リニア駅周辺まちづくり担当部長）オープンスペースの考え方等に関しては庁議で諮るものと考えている。

→（市長公室長）民間の土地利用に関しては構わないが、都市施設に関してはいかがか。現状、構想に関しては庁議に諮っているが、都市計画決定に関しては庁議に諮っていない。今年度下半期から順次、地区計画や景観計画、道路・公園の都市施設に関して、庁議に代えて諮ることになるのか。案件によっては機動性が失われる可能性があるため、何を付議するか精査すべきではないか。

→（財政局長）まちづくり全体に関しては色々な意見があって良いと考えるが、機動性を重視するなら、案件によって当該会議に諮るか庁議に諮るか切り分け、早く意思決定が諮れるようにした方が良いと考える。資料５ページの運営体制については修正いただきたい。

→（市長公室長）まちづくりルール（地区計画、景観計画など）と公共空間（道路、公園等）の整備方針に関して、どこまで会議に諮るのか整理いただきたい。

○（総合政策・地方創生担当部長）本部会議の構成員の区長は緑区長のみだが、３区長を含めないのか。

→（中央区役所副区長）構成員に含めない場合、適切に情報を提供いただきたい。

○（市長公室長）今年度下半期に予定している審議はいつ行う予定か。

→（リニアまちづくり課長）１２月議会において情報提供した後、１２月中に第1回幹事会議を開催し、今年度内に複数回は開催したいと考えている。

（2）結　果

○継続審議とする。

以　上